

かすみがうら市議会文教厚生委員会会議録

平成30年3月6日 午後 1時56分 開 議

出席委員

委員長	田 谷 文 子
副委員長	設 楽 健 夫
委員	古 橋 智 樹
委員	岡 崎 勉
委員	宮 嶋 謙

欠席委員

な し

出席説明者

な し

出席書記名

議会事務局 檜 山 宏 美

議 事 日 程

平成30年3月6日（火曜日）午後 1時56分 開 議

1. 開 会
2. 事 件
 - (1) 請願第1号 教育予算の拡充を求める請願
 - (2) 教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書（案）
 - (3) その他
3. 閉会中の所管事務調査の申し出について
4. 閉 会

開 議 午後 1時56分

○田谷文子委員長

ご苦労さまです。

ただいまの出席委員は5名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから文教厚生委員会を開きます。

書記を指名します。議会事務局檜山係長を指名いたします。

初めに、本委員会に付託されました請願第1号 教育予算の拡充を求める請願を議題といたします。

まず、書記に請願書を朗読させます。

お願いします。

○議会事務局（檜山宏美君）

では、こちら請願書を朗読させていただきます。

[朗読不要と発言する者あり]

○田谷文子委員長

それでは、本請願の取り扱いにつきまして、ご意見等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

請願書趣旨の中の最後のほうに、「2018 年度政府予算編成に次の事項が実現されるよう」という記載がありますが、もう、既に衆議院は通過していますので、時間的にどうなのかということがあります。

趣旨は賛同していますので、その辺の整理がつけばよりいいのかなと思います。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

ほかの請願もそうですが、団体の場合は、もうちょっと団体のプロフィールがわかったほうがいいですね。この組合が実際の教員の先生方の何%なのかとか、どういう事務体系になっているのか、今後の課題ということで結構です。

○田谷文子委員長

それは、誰に聞いたらいいですか。紹介議員の川村議員ですか。

古橋委員。

○古橋智樹委員

川村議員でもわからないと思いますから、川村議員よりは、議会事務局と議会運営委員会で改めて
と思います。市民団体であればわかりますけれども、外部からの場合は少しお見かけしない名前等あ
ります。実際のところ、昔はそれなりの人数だったと思いますが、現状はどうなのかというプロフイ
ールがわかったほうが、審議しやすいと思います。

○田谷文子委員長

古橋委員の意見について、いかがですか。

設楽委員。

○設楽健夫委員

紹介議員を通してやってもらえばいいのでは。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

慣例的にいつもやっていますので、別に支障は来さないですけれども、今回はプロフィール等もつ
けていただきたいという要望です。

○田谷文子委員長

ただいま、古橋委員からそのようにしたほうがいいとのご意見がありましたが、いかがですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○田谷文子委員長

それでは、そのようにプロフィールもつけて請願を出していただくということでお願いします。
そのほかございませんか。

[発言する者なし]

○田谷文子委員長

ほかに発言がないようですので、これより討論を行います。

討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○田谷文子委員長

討論を終結いたします。

これより、請願第1号を採決いたします。

請願第1号を採決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○田谷文子委員長

ご異議なしと認めます。

よって、請願第1号は、採択することに決定いたしました。

次に、ただいま本委員会で採択いたしました請願第1号につきましては、地方自治法第99条の規定
に基づき、国の関係機関へ意見書の提出が求められておりますので、教職員定数の改善及び義務教育
費国庫負担制度拡充に係る意見書(案)を議題といたします。

ここで、意見書(案)の配布をお願いします。

暫時休憩します。

休 憩 午後 2時02分

再 開 午後 2時03分

○田谷文子委員長

会議を再開いたします。

配布漏れはございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○田谷文子委員長

それでは、ただいまお手元にお配りいたしました意見書（案）を朗読させます。

[朗読不要と発言する者あり]

○田谷文子委員長

それでは、各自確認することよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○田谷文子委員長

各自確認をお願いします。

それでは、意見書（案）につきまして、ご意見等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○田谷文子委員長

これより、意見書（案）につきまして、採決いたします。

本意見書（案）を国の関係機関に提出することについて、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○田谷文子委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本意見書（案）は、全会一致をもって国の関係機関に提出すべきものと決定しましたので、この案文を議長宛てに提出させていただきます。

なお、本意見書（案）につきましては、提出者の説明省略並びに採決されたい旨を議長宛てに申し出たいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○田谷文子委員長

ご異議なしと認めます。

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、閉会中の所管事務調査の申し出についてを議題といたします。

閉会中の所管事務調査（案）をお手元に配布しておきました。

お諮りいたします。

本案のとおり、議長宛てに閉会中の所管事務調査について申し出ること、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○田谷文子委員長

それでは、そのように議長宛てに申し出させていただきます。

そのほか、委員の皆様から何かございますでしょうか。

設楽委員。

○設楽健夫委員

千代田中学校区4小学校の統合が、義務教育学校ということで決まりました。

千代田中学校区の各小学校が4年後に閉校になります。霞ヶ浦中学校区の閉校小学校が今どのようになっているのか現状を見て、千代田中学校区が霞ヶ浦中学校区のようにならないようにしたほうがいいと私は思います。霞ヶ浦中学校区の閉校小学校の実態調査を実施して、千代田中学校区に生かしていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○田谷文子委員長

ただいま、設楽委員の意見に、皆さんどうでしょうか。

古橋委員。

○古橋智樹委員

ほかの皆さんにも、調査事件を確認したほうがいいのではないですか。

○田谷文子委員長

それでは、宮嶋委員、いかがですか。

○宮嶋 謙委員

私は、特に大丈夫です。

○田谷文子委員長

岡崎委員。

○岡崎 勉委員

別にないです。みんなの意見で。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

私は、発達障害か発達障害にまでに至らない子どもの授業を、教育委員会としてどう対応できるのかということと、県教育委員会から補助措置がどのくらいあるのか。ほかの自治体では要望して、それが実現されているということで、特段視察ではないですけれども、教育委員会とそういう調査を行いたいと思います。

今、共稼ぎということで子どもが情緒不安定に育って、授業を座ってられない子どもの数が、大きい学校ほど多いと思われれます。担任1人の場合、もちろん大変ですし、現状は補助員を市の予算で配置して、警察OBといった方が入っていますが、もっと能率的なやり方がないかと思われれます。授業崩壊とまではなりませんけれども、子どもの親として、とても不安です。

そういう措置も、平成30年度から実施するところもありますけれども、もっといい方法があると思われれます。

あとは、その先に踏み込むと、家庭教育をどうサポートしていくか、ケアしていくかということが非常に課題でもあります。大概、落ち着いてられない子どもの家庭環境は、ちょっと忙しい家庭であったりするので、そういう状況を棚上げしたままにすると、数年前起こった下稲吉中学校のような状況になると思われれます。やはり、小学校の低学年のときからケアしていかないと後で大変なことになると思われれますので、子どもが体力的に成長してくる前に、いろいろできることを調査できればいいという希望です。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

今、古橋委員が話された内容は、私も必要だと思います。

実態からすると、特別支援学級があつて、あともう一つは、第一常陸野公園内のひたち野広場で学校に行けない子どもたちに対する特別な教育体制がとられています。そういうことを含めて、これは教育委員会の実態がどうであるか調査した方がいいと思います。私も警察OBの方とも話をする機会がよくありますけれども、下稲吉小学校かな、低学年の中で、どうしてもやっぱり落ち着きのない子どもたちが授業から飛び出してきてしまうような話を聞いています。それは古橋委員が言うように、丁寧に子どもたちを指導していく必要があると思います。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

今の設楽委員の発言、ありがたいのですが、家庭教育のほうでもどういった取り組みができるのかということです。

○田谷文子委員長

内情を聞き取りするのですか。

設楽委員。

○設楽健夫委員

それは、子ども家庭課から、今の実態ということでお聞きしてもよろしいのではないのでしょうか。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

あと、家庭教育は生涯学習課も担当でしょう。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

直接その家庭に聞くというのは難しい。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

保健福祉部の放課後児童クラブもそうですけれども、やはり、根本的には親の家庭環境にどう行政がケアできるかという部分にかかわってくると思われ、難しいところではありますが、取り組む必要性があると思います。

どこまでできるかということを研究していく必要があると思います。

○田谷文子委員長

それでしたら、視察をしなくてはならないですか。それとも、聞き取りだけですか。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

実際の家庭を調査となると、いろいろな問題が起きてくると思います。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

現状はそうですね。どれくらいの割合で、市内の学校で、どれだけの学年でおきているのかということですか。

来年度は、具体的には下稲吉小学校では、加配の先生を県教育委員会から追加してもらえるように、今交渉しているようです。

○田谷文子委員長

加配の先生が1人ぐらいでは足りないでしょう。1年生から6年生までいるのだから、担任を持った先生というわけにはいかないと思います。

古橋委員。

○古橋智樹委員

その仕事を、今現在どうしているのかというと、校長、教頭、教務主任が交代して授業をしています。それぞれできるときに対応していると思います。

学校のことですから、実態は教育委員会でわかると思います。

あとは、放課後児童クラブでもいろいろな問題的事も起きていますから、まだまだ教育委員会と保健福祉部の連携が足りないと思います。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

必要であれば、1回だけではなく、少しずつやっていく以外ないということです。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

あとは、PTA体系も、もうちょっと考えたほうが良いと思います。

○田谷文子委員長

それでは、教育委員会と子ども家庭課の話を聞く時間が必要だと思いますので、いつごろがよろしいでしょうか。

設楽委員。

○設楽健夫委員

新学期前の早い時期が良いじゃないですか。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

閉会した後、新学期前に1回。

担当課が調べる時間も必要でしょうから。

○田谷文子委員長

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

まずは、担当課に聞いてみてはいかがでしょうか。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

21日以降で、日程は議会事務局に調整してもらって、特に学校は忙しいと思いますが、教育長も同席いただきたいと思います。

○田谷文子委員長

それでは、終業式の後に、教育委員会と子ども家庭課について、議会事務局に調整していただくことでよろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

一般質問も含めて、実態を整理して把握しておいたほうがいい案件です。かすみがうら市社会福祉協議会と公民館の活動について、いろいろな話が入ってきます。その活動実態について、聞き取りを一度やっていただきたいと思います。

社会福祉協議会の次長が担当していると思います。あとは、教育委員会の生涯学習課です。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

設楽委員の今の意見は、合併してもう13年たっていますが、まだ旧町の合理的な体系や方針について、わかりやすいものができていません。市民協働と言っても、中長期的な部分まで含めて具体策を設けるようにしたほうがいいと思います。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

地域福祉計画の中でも、社会福祉の組織に対する見方がまちまちです。ですから、一度実態を把握しておくことが必要と思います。

今度、志士庫地区から公民館が消えます。今まで志士庫地区公民館が第1と第2ということで、2つありますが、今度旧宍倉小学校に移るときに、公民館という名前が消えます。これは初めてのことです。このまま放っておくと、志士庫地区から公民館施設が消えるということです。それは各小学校の、いわゆる霞ヶ浦地区の分館といわれていた公民館が暫定的な措置の前に、実際はもう放置されている状況ですが、実際どういう状況になっているのかを把握したほうがいいと思います。

旧宍倉小学校は、公民館の活動として使える説明はありましたが、公民館という名前はありません。支館から公民館の活動施設と記載をしてほしいと要望が出ました。一方で、志士庫地区公民館の第1、第2は解体する。そのことについて、今後志士庫地区公民館の地域の方と話を進めていきますとなったわけです。旧宍倉小学校の説明会のときにそういう話になっていましたので、私もびっくりしました。そのためにも、把握しておくことが必要だと思います。

○田谷文子委員長

それでは、社会福祉協議会と公民館ですか、それとも教育委員会ですか。
設楽委員。

○設楽健夫委員

生涯学習課です。公民館は社会教育ですから。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

外部団体だから社会福祉協議会に直接ここへ来てもらうというのは難しいかと思ひます。

○田谷文子委員長

岡崎委員。

○岡崎 勉委員

保健福祉部を通した方がいいと思ひます。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

そうですね。保健福祉部が調整してくれると思ひます。参考人で来ていただきたいと思ひます。

○田谷文子委員長

それでは、いつごろがよろしいでしょうか。
古橋委員。

○古橋智樹委員

これを調査すると丸1日かかるので、4月でいかがですか。

○田谷文子委員長

岡崎委員。

○岡崎 勉委員

相手方の日程も確認した方がいいです。社会福祉協議会は、とにかく4月は忙しいです。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

5月でもいいと思ひます。

○田谷文子委員長

岡崎委員。

○岡崎 勉委員

4月前半は、大体の地区社協と公民館で総会があるから、日程はわからないと思ひます。

○田谷文子委員長

それでは、日程も含めて議会事務局で調整をお願いします。
古橋委員。

○古橋智樹委員

設楽委員が最初に言った閉校小学校の調査については、どうなりましたか。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

相手先の都合もあるかもしれないけれども、4月に我々だけでも行けると思います。

○田谷文子委員長

岡崎委員。

○岡崎 勉委員

現状見てくればいいと思う。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

管理は教育委員会です。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

総務委員会の所管事務になるかもしれません。

○田谷文子委員長

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

私は現地を見る必要はないかと思っています。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

現状を含めて、校舎内も見たほうがいいと思います。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

基本的には総務委員会の所管事務で、本委員会の所管事務ではないかと思っています。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

避難場所になっています。耐震工事がどうなっているとかを含めて、把握しておいたほうがいいと思います。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

全部の閉校小学校ではなくてもいいですよ。それでしたら、転用する旧宍倉小学校がいいと思います。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

旧志土庫小学校もそうですし、旧安飾小学校やほかの小学校も全部見たほうが良いと思います。ひどい現状になっていると思います。

教育委員会の管轄だと思いますので、聞いてみてください。

○田谷文子委員長

それでは、議会事務局で日程調整していただいてから日程等を決めさせていただきますので、よろしくをお願いします。

それでは、去る2月5日月曜日に、つくば市を視察先とした文教厚生委員会、視察報告書の中間報告をいたします。

内容をご確認いただき、ご意見等ございましたら、3月9日金曜日までに議会事務局へ報告をお願いします。

それでは、以上で文教厚生委員会を散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後 2時28分

かすみがうら市議会委員会条例第30条の規定により署名する。

文教厚生委員会委員長 田 谷 文 子